

法藏の著作の撰述年代について

吉 津 宜 英

一 法藏の著作とその問題点

法藏（六四三—七一二）には多くの著作が現存している。

また目録などによつて名前は知られているが現存しない著作もある。⁽¹⁾法藏の仏教思想を研究するためには少くとも現存の著作だけは取り上げなくてはならないが、そこに種々の問題

点が出てくる。まず第一には著作の真偽の問題がある。以下に列举する著作の中で『起信論別記』⁽²⁾『華嚴策林』⁽³⁾『華嚴經問答』⁽⁴⁾『妄盡還源觀』⁽⁵⁾『金師子章』⁽⁶⁾『閻脈義記』⁽⁷⁾などは真偽の議論の対象になつた書物である。これらがもしも法藏の著作でないとしたならば、法藏の著作一覧からはずすことはもちろん妥当であるが、何故にそれらの著作が法藏に仮託されたのか、誰がそれを行つたのかという新しい深刻な問題に直面することになる。

第一の問題はテキスト論といふか、著作成立上の問題点で

ある。真偽という面からみれば偽撰とはいえないけれども、現存のテキストの成立には法藏以外の手が加わつたり、何かの改変がなされた恐れのある著作がある。『華嚴五教章』⁽⁸⁾『華嚴三寶章』⁽⁹⁾『華嚴發菩提心章』⁽¹⁰⁾『華嚴經伝記』⁽¹¹⁾『華嚴普賢觀行法門』⁽¹²⁾『華嚴三昧章』⁽¹³⁾『遊心法界記』⁽¹⁴⁾などの著作がそのようなテキスト成立上の疑点を含んでいるといえよう。

それでは今まで名前の出でていない著作は問題点がない、いわゆる筋の良い著作なのであろうか。そのように速断することはできないし、逆に真偽の問題やテキスト成立上の疑点をかかえていても、問題のない著作以上に重要な著作もあるわけだから、そのような先入見で著作を扱つてはいけないと思う。

第三の問題は著作の撰述年代および前後関係である。法藏の思想形成を把握するためには是非ともこの著作の成立の歴史が明らかにされる必要がある。これに関しても従来いろいろ

ろの試みがある。⁽¹⁵⁾ たとえば撰号の中の寺名を手がかりにしたり、法藏が仏典翻訳の場で三藏法師たちと接觸する事実にもとづいて整理したり、『華嚴經伝記』や義湘への手紙である

『寄海東書』に見出される著作を基準にして考えたり、さらには智儼の十玄門などに拠って法藏の教理の展開を考え、それを尺度にして著作の前後を確定しようとするのである。

私も先学にならって結局は如上の種々の試みをくりかえすことになるが、その試みの有効性と限界性とは明らかにしてゆきたいと思う。そしてここでは必然的に第三の著作の前後の確定、つまりは撰述年代を考察することとなるが、第一の

真偽論や第二のテキスト論の問題は必要以外のところでは一応棚上げにして考察を進めてゆきたい。特に第一の真偽論は論者の主觀が介在していることもありうると考えるので、今はすべてを真撰と仮定して扱つてゆきたい。第二のテキスト論は必要に応じて触れることにしたい。そこで先ず法藏の現

存の著作二十五部を列举し、四つの視点から、それらの前後と年代を推定し、それらの視点の問題点を考え、結局これらの四つの視点によつてどこまで第三の問題の解明ができるのかを明らかにしてみたい。そして、その結論が第一、第二の問題を考えてゆくためにどのように生かしうるかについても言及したい。

※法藏の著作中現存するもの（便宜上、大正大藏經所収の順

に由る。次に続藏經のみに収められている著作を出し、さらにそれ以外のものを並べた。）

- ①『般若波羅蜜多心經略疏』一卷（大正三三、『般若心經疏』と略す）
- ②『華嚴經探玄記』二十卷（大正三五、『探玄記』と略す）
- ③『華嚴經文義綱目』一卷（大正三五、『文義綱目』と略す）
- ④『入楞伽心玄義』一卷（大正三九）
- ⑤『梵網經菩薩戒本疏』六卷（大正四〇、『梵網經疏』と略す）
- ⑥『十二門論宗致義記』二卷（大正四一、『十二門論疏』と称す）
- ⑦『大乘法界無差別論疏』一卷（大正四四、『無差別論疏』と略す）
- ⑧『大乘起信論義記』五卷（大正四四、『起信義記』と略す）
- ⑨『大乘起信論義記別記』一卷（大正四四、『起信別記』と略す）
- ⑩『華嚴一乘教義分齊章』四卷（大正四五、『五教章』と呼ぶ）
- ⑪『華嚴經旨帰』一卷（大正四五、『旨帰章』と称す）
- ⑫『華嚴策林』一卷（大正四五、『策林』と称す）
- ⑬『華嚴經問答』二卷（大正四五）
- ⑭『華嚴經明法品內立三寶章』二卷（大正四五、『三寶章』と言及したい。）
- ⑮『華嚴經義海百門』一卷（大正四五、『義海百門』と略す）

- (16)『修華嚴奧旨妄盡還源觀』一卷（大正四五、『妄盡還源觀』と略す）
- (17)『華嚴遊心法界記』一卷（大正四五、『遊心法界記』と略す）
- (18)『華嚴發菩提心章』一卷（大正四五、『發菩提心章』と略す）
- (19)『華嚴經闇脈義記』一卷（大正四五、『闇脈義記』と略す）
- (20)『金師子章』一卷（大正四五）
- (21)『華嚴經伝記』五卷（大正五）
- (22)『大乘密嚴經疏』四卷（続藏三四冊、『密嚴經疏』と略す）
- (23)『華嚴經普賢觀行法門』一卷（続藏一〇三冊、『普賢觀行法門』と略す）
- (24)『賢首國師寄海東書』一卷（続藏一〇三冊、『円宗文類』所収、『寄海東書』と略す）
- (25)『華嚴三昧章』一卷（高山寺所蔵宋版）

- (1) 西太原寺⁽¹⁶⁾
 (2) 魏國西寺⁽¹⁷⁾
 (3) 西崇福寺⁽²⁰⁾
 (4) 清禪寺⁽²³⁾
 (5) 西明寺⁽²⁵⁾
 (6) 大薦福寺⁽²⁶⁾
 (7) 寺名不明⁽²⁹⁾
 (8) 『起信別記』
 (9) 『五教章』⁽²¹⁾
 (10) 『五教章』^(鍊本)
 (11) 『旨論疏』
 (12) 『起信義記』
 (13) 『五教章』^(和本)
 (14) 『三寶章』
 (15) 『發菩提心章』
 (16) 『華嚴經傳記』
 (17) 『遊心法界記』
 (18) 『金師子章』
 (19) 『華嚴經闇脈義記』
 (20) 『華嚴經伝記』
 (21) 『華嚴經疏』
 (22) 『密嚴經疏』
 (23) 『普賢觀行法門』
 (24) 『寄海東書』
 (25) 『般若心經疏』
 (26) 『入楞伽心玄義』
 (27) 『五教章』^(宋本)
 (28) 『義海百門』⁽²⁷⁾
 (29) 『妄盡還源觀』⁽²⁸⁾
 (30) 『金師子章』^(淨源注釈本)
 (31) 『文義綱目』
 (32) 『策林』
 (33) 『華嚴經問答』
 (34) 『闇脈義記』
 (35) 『密嚴經疏』⁽³⁰⁾
 (36) 『普賢觀行法門』

二 撲号による年代の推定

第一の視点はそれぞれの著作の冒頭に付してある撲号、とくにそこに含まれる寺名を手がかりにすることである。この方法は多くの先学たちが試みられているから、改めて持ち出すのもどうかと思われるが、後の議論への展開の便宜の上からと、この方法の含む問題点を指摘するためにも、さらに從来の整理の仕方に若干の疑問もあるから、先に列挙した著作すべてにわたって寺名別に分類してみよう。

には西崇福寺と改められたという。法藏は四十八の時であつた。この西崇福寺はそれ以後、ずっと存続したようである。

このように以上の三つの寺名は実は同一の寺を内容としたものであるから、法藏は三十代四十代は同一の寺を拠点にして研究講説著述につとめたことになる。右に列举した一覧表によると太原寺時代は一部、魏国寺時代は八部、西崇福寺時代は六あるいは七部の著作がなされたことになるが、寺名不明のもののいくつかも、これらのいづれかの時代に収められるのであろう。

次に清禅寺で著わされたという『般若心經疏』はその奥書

から、長安二年（七〇二）という撰述年代が知られる。明らかな年代の知られる唯一のものであり、法藏は六十歳であつた。この清禅寺は『開元錄』によると実叉難陀の訳場になつており、法藏はその場に証義として参加していたのである。

次の西明寺は義淨が長安三年（七〇三）ごろに『金光明經』の訳場として使い、法藏も証義として加わつてゐるの

で、その時の述作かと思われる。『入楞伽心玄義』によると実叉難陀は洛陽の仏授記寺で八十華嚴を訳了後、再び入楞伽を訳出し、その仕事を長安の清禅寺にてほぼ畢えたが、まだ勘文しないままで、母国コーランに帰省した。そこで長安二年（七〇二）に来支した彌陀山が勘文して、やっと訳業が完成したという。『華嚴經傳記』卷一によると実叉難陀が一時

帰省したのは長安四年（七〇四）のこととあるから、彌陀山の勘訳はそれ以後であろう。そうしてみると『入楞伽心玄義』の撰述は多分神竜元年（七〇五）ごろに想定できるのではないかと思う。

最後の大薦福寺は法藏の示寂の寺もあるが、神竜二年（七〇六）ごろから、ここに翻經院が置かれ、義淨が盛んに仏典を訳出し、法藏も西明寺から引きつづいて、その訳場に参加していたものと思う。しかし、同じく神竜二年からは西崇福寺を訳場にして菩提流志の『大寶積經』⁽³⁷⁾の訳出編纂も行なわれ、法藏はそこでも証義になつてゐるから、晩年の法藏が大薦福寺のみに住していいたと断定することはできない。

このようにみてくると撰号中の特に寺名は『開元錄』あたりの記事と対応させることによつて著作の撰述年代を推定する手づるとなりえる。しかし、個々の著作の撰述年代と相互の前後を決めてゆくためには、もっと別な視点を導入しなくてはならないと思う。特に『五教章』や『探玄記』や『金師子章』のようにテキストによつて寺名の異なるものもあるわけだから、これによる撰述年代の決定を絶対視することはできない。あくまで現存のテキストを信用すれば一応そのようになるということであつて、形式的便宜的方法であることは確かである。

三 訳経僧の活躍と法藏の著述

前節で見たように法藏の著述の年代決定には三蔵法師たち、つまり訳経僧たちとの交流を明らかにすることも有力な方法であった。法藏との交流が確認される訳経僧としては、地婆訶羅（日照）・提雲般若⁽³⁸⁾・実叉難陀・彌陀山・義淨・菩提流志の六人が挙げられる。彼らの訳経場には法藏は多く証義として参加したり、あるいは彼らの訳出した經典論書をさっそく注釈したり、あるいは重要な知識を得たりしている。そこで順次、彼らの訳業と法藏の著述活動との関連をみてみよう。

まず、地婆訶羅（日照）三蔵について考えてみよう。『開元錄』によれば儀鳳初（六七六年ごろ）から垂拱末（實際には垂拱三年、六八七年示寂）まで、両京東西太原寺 および 西京弘福寺で、『大乘顯識經』など十八部の經論を訳出したという。具体的な訳出記録によると永隆元年（六八〇）に洛陽の東太原寺で『大乘顯識經』などを出し、次の年、永隆二年（六八一）には長安の弘福寺に移って『菩薩修行四法經』などを訳し、永淳二年（六八三）からは示寂まで西太原寺帰寧院で訳業を続けた。法藏の『華嚴經伝記』卷一の日照の伝記には永隆初歳（六八〇ごろ）に長安に來り、魏國西寺において『密嚴經』などを訳したとある。魏國西寺となつたのは垂拱三年（六八七）、

つまり日照の示寂した年であり、それまでは西太原寺であったので、そのように表現したのであろう。

法藏との関連では先ず『探玄記』卷一（大正三五・一二二二下）に永隆元年（六八〇）三月に日照が「入法界品」の脱文を訳出し、それを從来の六十華嚴の相当箇所に補つた、その際、法藏は相當に協力したとある。⁽³⁹⁾しかし『開元錄』でみると『大方廣仏華嚴經続入法界品一卷』は垂拱元年（六八五）に西太原寺帰寧院で訳出されている。法藏の言う年号とだいぶ異っているが、訳出年代は『開元錄』の方が信憑性があり、法藏の言う年代は日照の來支の年ではないかと思う。

次に同じく『探玄記』卷一（一一一下）に出る文明元年（六八四）に日照に出会つて印度の教判を尋ね、日照が戒賢智光有空の論争を説明したとある記事は重要である。この記事は他にも『十二門論疏』や『起信義記』にも出ているが『起信義記』は『探玄記』に説明をゆづついている。⁽⁴⁰⁾『十二門論疏』には「近問太原三蔵云、……」（大正四一・二一九中）といふような表現も見られるので、文明元年（六八四）に近い年代で、しかも西太原寺時代、つまり、法藏が四十三歳から四十五歳ぐらいの間に撰述されたのであろう。

次に『密嚴經疏』の問題であるが、この經典は『大周錄』⁽⁴¹⁾ともに訳出場所・年代ともに明記していないし、

疏も第一巻を欠いているので伝訳の因縁を知ることはできな
い。しかし『法界無差別論疏』が本疏を引用して⁽⁴²⁾いるから、
それ以前の成立であろう。太原寺時代の後半（六八四—六八七）
かあるいは魏国西寺時代（六八七—六九〇）の著作で、多分、
崇福寺時代（六九〇—）のものではあるまい。

続いて提雲般若三蔵との関連を考えてみよう。『開元錄』
によれば彼は永昌元年（六八九）洛陽に来て、魏國東寺さらに
は大周東寺に住し、天授二年（六九一）ごろまでに六部の經論
を訳出したという。さらに『法界無差別論疏』の玄談の第九
「翻訳由致」（大正四四・六三下）では三蔵が垂拱年中（六八五
—六八八）に洛陽に来て、魏國東寺に住して翻訳活動をした
こと、法藏自身も協力したことを述べ、十二分に訳出が終了
しないうちに示寂したので日照三蔵と同処に葬ったとある。
また『探玄記』卷一（大正三五・一二三上）に「近く神都に於
いて于闐三蔵とともに華嚴修慈分一巻・不思議境界分一巻・
金剛鬘分十巻を翻す。此の分の翻いまだ成ぜざるに三蔵亡歿
せり。」とあるのも提雲般若の事跡である。

この三蔵との関連で問題になるのは『法界無差別論』およ
びそれに対する注釈である『疏』である。『論』は天授二年
（六九一）の訳出であるから、『疏』はそれ以後の成立である。
したがつて撰号には「魏國西寺」とあるが、明らかに西崇福
寺時代（六九〇—）の撰述である。さらに『無差別論疏』は

『探玄記』を引用し、『寄海東書』の蔵作目録に入っているか
ら、『探玄記』卷一⁽⁴³⁾の成立と『寄海東書』との間に『疏』は
位置づけられる。私は『寄海東書』の成立を久視元年（七〇
〇）、法藏五十八歳ごろと考えるので、『無差別論疏』はそれ
以前には成立していたことになる。

次に実叉難陀三蔵との関連をみよう。彼の伝記は『開元錄』
卷九および『華嚴經伝記』卷一にある。それによると証聖元
年（六九五）に洛陽の大遍空寺で『八十華嚴』を訳しはじめ、
聖曆二年（六九九）に仏授記寺にて訳了した。次に久視元年
（七〇〇）からは洛陽の三陽宮で『入楞伽經』を訳し、さらに
仏授記寺や長安の清禪寺にて『文殊授記經』などを訳出し、
総じて十九部の經論を翻訳した。長安四年（七〇四）に母親を
見舞うためにコータンに帰国し、景龍二年（七〇八）に再び來
支したが、景雲元年（七一〇）大薦福寺にて示寂した。

法藏と三蔵との関連は先ず『探玄記』卷一（大正三五・一二
三上）に八十華嚴が今現に訳出されているという記事にみら
れる。⁽⁴⁵⁾ したがつて『探玄記』卷一は証聖元年（六九五）以後、
聖曆二年（六九九）以前に成立したことになろう。もしもそう
ならば現行テキストのように「魏國西寺」という寺名は不合
理であつて、「西崇福寺」とある方がふさわしいと思う。し
かしすでに魏國寺時代（六八七—六九〇）から書き始めていた
かもしれないから、寺名の問題はあまりこれ以上穿さくしな

いことにしたい。

次に『入楞伽心玄義』の成立については既に前節で考えたとおりである。ここでは久視元年(七〇〇)に洛陽の三陽宮内で一応の訳出を了つたということを確認しておこう。⁽⁴⁶⁾

彌陀山三藏は『開元錄』によると、トカラ国人で、楞伽と俱舎との大家であり、そこで来支するや、実叉難陀が訳出したままでおいた『大乗入楞伽經』を勘訳し、完成させた。さらに法藏などと共に『無垢淨光陀羅尼經』一部を訳出し、

のちに本国に帰ったという。この三藏と法藏の著作との連関は先にも述べたように『入楞伽心玄義』の成立の問題であり、長安四年(七〇四)に訳出完了となれば、同年あるいは次年(神龍元年)あたりに想定できるのではないかと思う。

義淨三藏は『開元錄』によれば咸亨元年(六七〇)に印度へ海路で渡り、證聖元年(六九五)に帰国、久視元年(七〇〇)から訳業を開始した。まず始めには洛陽の仏授記寺で、まもなく大福先寺に定着して訳業が進められた。その間長安三年(七〇三)には長安西明寺で『金光明經』『金剛經』『根本說一切有部毘奈耶』などを訳し、また洛陽に帰る。のちに神龍二年(七〇六)長安の大薦福寺に翻經院が設置され、景雲二年(七一〇)まで訳業を続け、先天二年(七一三)示寂、七十九歳であった。義淨と法藏との関連は洛陽の大福先寺および長安の西明寺における義淨の訳場で、法藏は証義をつとめている。

この西明寺時代に法藏は『入楞伽心玄義』を著わしたのであらうと既に推定したのである。さらに法藏も大薦福寺で示寂したので、両者はともに晩年を同じ寺で過ごしていたことになろう。先に一覧表で示したように法藏にはこの大薦福寺で著わしたとされる二・三の著作があるわけであるが、年代的には大薦福寺に翻經院が置かれた神龍二年(七〇六)、法藏六十四歳から示寂までに撰述されたものと考えることができよう。

最後に菩提流志三藏の訳業と法藏との関連について考えてみよう。『開元錄』によれば三藏が中国に着いたのは長寿二年(六九三)で、その年に仏授記寺において『寶雨經』を訳した。同年にまた大周東寺で『實相般若』などを出し、翌年は仏授記寺で密教經典を訳出した。それからしばらく仏典翻訳の記録はとだえるが、神龍二年(七〇六)西崇福寺に彼の訳場を設け、そこで主として『大寶積經』一百二十卷の訳出および編纂の大事業が、先天二年(七一三)まで続けられるのである。法藏はこの訳場でも証義として名をつらねてている。そして法藏がこの訳業に参加したことは閻朝隱の『碑文』にも暗示されている。⁽⁴⁷⁾

さて、菩提流志の訳場が神龍二年(七〇六)から西崇福寺であり、法藏がそこに参加していたということは法藏の著作を見る上で重要であろう。もともと西崇福寺は太原寺以来の住

地であつたわけで、法藏にとつては一番因縁の深い寺である。先に見たように義淨との関連から大薦福寺にも起居し、またついにそこで示寂するわけであるが、今の菩提流志の訳場である西崇福寺こそは自分の根拠地であるという自覚はあつたであろう。そのように考えると先に一覧表で示した撰号の中に「西崇福寺」とある著作は魏国西寺が西崇福寺になつた年（六九〇）から、ほとんど法藏の示寂の年（七一二）までの長期間で考證ざるをえないものである。もつといえれば法藏は『碑文』や崔致遠の『伝』では「大薦福寺」の僧として顕彰され、『宋高僧伝』では「仏授記寺」法藏と称せられるが、法藏の一生の活動の実態に即して考えれば西崇福寺が中心の場であつたと考えられるのである。

以上、訳経僧の活動と法藏の著述との関連を考察したが、まず第一に指摘できることは魏国寺時代（六八七—六九〇）までは長安で研究講説に、あるいは翻訳に参加していたが、西崇福寺時代は提雲般若・実叉難陀・義淨などの訳場が洛陽にあつたために、長安と洛陽とを往復した多忙な時代であつたのではないかと考える。義淨の訳場が大薦福寺に、菩提流志のそれが西崇福寺に定着した神龍二年（七〇六）にはその往復も終止したわけである。それから示寂までを大薦福寺時代として規定できそもあるが、同時に西崇福寺の訳場にも関わっているわけだから、そのように断定することもできな

い。したがつて、西崇福寺になつてからは同一の寺に根拠を置いて活動したというよりも、西崇福寺を拠点にして、洛陽の大周東寺・仏授記寺・大福先寺・長安の清禪寺・西明寺・大薦福寺などの諸寺を訳経僧とともに転々としていたといふことが知られる。

第二に本節では訳経僧の活動から法藏の著作のうちで若干のものに撰述年代の推定を加えた。地婆訶羅との関連では『十二門論疏』『密嚴經疏』、提雲般若との関連では『法界無差別論疏』、実叉難陀との関連では『探玄記』卷一と『入楞伽心玄義』などについて撰述年代の考察をなした。しかし、『探玄記』や『無差別論疏』などは撰号に「魏国西寺」とあることに合わないことになる。このことは一方では撰号中の寺号に固執してはならないということを示すと同時に、他方では寺号がいかに付けられてゆくのかを再検討する必要もあるようと思う。撰号は著者自らが付した場合にも、後の人があえた場合にも、そこには明らかな理由づけがあると思われるからである。

四 著作相互の引用関係

これまで撰号と訳経僧という二つの視点から検討を加え、特に第二の訳経僧の活動との関連からは五・六部の著作の撰述年代を推定することができたが、いろいろ問題点も出てき

た。本節では法蔵の著作の中で特に自らの書を引用したり、それに言及したりしていることが多いので、それらを整理して、相互の前後関係を明らかにし、できれば個々の撰述年代の確定までを行いたいと思う。

そこでまず始めに『華厳經伝記』における自著の引用からみてみよう。

『華嚴旨帰一卷』『華嚴三昧觀一卷』『華嚴綱目一卷』『華嚴玄義章一卷』『華嚴教分記三卷』『華嚴翻梵語一卷』『華嚴梵語及音義一卷』『華嚴三寶礼十首』『華嚴讚禮一卷』

本書の撰述年代についてはすでに永昌元年(六八九)から載初元年(六九〇)ごろにかけて、つまり法蔵が四十七・八歳ごろに、まずまとめられた可能性があると指摘しておいた。⁽⁴⁹⁾しかし、本書に引いている『華嚴旨帰』⁽⁵⁰⁾をみると提雲般若が載初年(六九〇)あるいは永昌元年(六八九)⁽⁵¹⁾に訳出した『華嚴經不思議境界分』⁽⁵²⁾を引用しているので、『華嚴經伝記』の成立は長寿元年(六九二)、法蔵五十歳ごろとしておきたい。もちろん、この『旨帰』をも後の加筆と考えれば撰述年代をもつと若くすることもできるが、実又難陀に関するものを除いては、どれが加筆であると断定することは困難なので、著作についても新訳八十華嚴に関するものといわれる『華嚴梵語及音義一卷』以外は最初から本書に引用されてあつたと考えたい。

このように『華厳伝記』の成立を長寿元年ごろと仮定すれば『旨帰』は天授二年(六九〇)ごろに撰述されたものと考えられ、この場合には寺号の西崇福寺とあることとも矛盾しない。

次に『文義綱目』は、先の『華嚴經伝記』に引いてあった『華嚴綱目』⁽⁵³⁾が相当すると考えられるが、逆に本書にも「新集華嚴伝」(大正三五・四九三中)として引かれ、相互に引用されていることになる。『文義綱目』の内容をみると地婆訶羅に言及するが、実又難陀には触れていないので、ほぼ『華嚴經伝記』と同時の撰述、つまり長寿年間(六九二—六九三)と仮定しておきたい。

次に『探玄記』をみると『旨帰』(大正三五・一二〇下、一二五上)『五卷華嚴伝』(一二三上)『起信疏』(一一三上)『一卷華嚴三昧』(三四七下)などの引用がみられる。これらのうち『一卷華嚴三昧』とは『華嚴傳記』所引の『華嚴三昧觀一卷』のことであろう。前に述べたように『探玄記』卷一の成立を証聖元年(六九五)以後とするのであるから、『旨帰』や『華嚴傳記』を引用していることは納得できる。しかし『起信疏』を現存の『起信義記』とすることは問題があるのであろう。なぜならば『起信義記』の方が『華嚴疏』と称して『探玄記』を引用(大正四四・二四二上、一七八下)しているからである。この『探玄記』所引の『起信疏』を元曉の著作とすることは

できるが、法藏自身の『義記』の引用と考へてもよいようだと思ふ。次に挙げる『寄海東書』所載の著作目録によると『起信義記』は完本であるのに『探玄記』は二十巻のうち二巻が未成、つまり未完成本だからである。『探玄記』は大部な書物であるから、その成立にはかなりの時間を必要としたであらうし、義湘への贈呈本が「二巻未成」であるのは卷十九と二十との両巻が「入法界品」の注釈であり、そのテキストと訳文との問題には法藏が腐心し、日照は特にその部分を訳出したのであつた。⁽⁵³⁾ あるいは八十華嚴の訳了（六九九年）まで、その部分の注釈を猶予し、訳了後に注釈を進めるという慎重さであったかもしれない。そのようなことを考慮すると『探玄記』の撰述の開始はもちろん『起信義記』に先行するとしても、その完成は『起信義記』の方が早いということはありえよう。つまり両者はある時期平行して撰述されていたと考えるのである。

次に『無差別論疏』にも『華嚴疏』として『探玄記』の引用があるが、これも『寄海東書』の目録では完本であるから『起信義記』と同様に『探玄記』撰述の合間に成立したものと考える。その目録に『新翻法界無差別論疏』とある「新翻」の二字は直接的にはもちろん新しく翻訳されたことを意味しているが、法藏の最新の著作であることをも暗示しているのであらう。

それでは義湘にあてた手紙である『寄海東書』に付いていする贈呈書物目録をみてみよう。⁽⁵⁴⁾

『華嚴探玄記二十巻両巻未成』『一乘教分記一巻』『玄義章等雜義一巻』『別翻華嚴經中梵語一巻』『起信論疏兩巻』『十二門論疏一巻』『新翻法界無差別論疏一巻』

この手紙の年代規定については従来一つの説がある。一つは法藏が五十五歳ごろ、つまり六九七年ごろとする説であり、⁽⁵⁵⁾ 他は天授三年（六九二）法藏五十歳の時とする説である。私はまず目録中の『別翻華嚴經中梵語一巻』は八十華嚴經に関するものと考え、聖暦二年（六九九）に訳了してから『音義』をとりまとめて送られたものと考えたい。次に『探玄記』を前提とする『起信疏』や『無差別論疏』が入っていることから、『探玄記』卷一の成立（証聖元年、六九五以後）よりも後れることは確かであろう。私は天授三年説は取れないと思う。五十五歳説の方が私の推定には合うが、一応、もつと下げて八十華嚴訳了の翌年、つまり聖暦三年（七〇〇）ごろ、法藏五十八歳ぐらいに想定しておきたい。義湘（六二五—七〇二）の最晩年に送られたことになるわけである。⁽⁵⁶⁾

このように考へると『探玄記』の成立は大足長安という時代まで下ることになるが、神竜元年ごろと想定した『入楞伽心玄義』以前であることは確かであろう。『入楞伽心玄義』も『探玄記』を引用する（大正三九・四二六中・下）が、それまである。

でには未完の二巻も注釈が終了したと考えるからである。

以上、法藏が著作および手紙の中で自著を引用しているこ

とを手がかりに撰述年代を考え、特に『華嚴經伝記』『眞帰』『探玄記』『文義綱目』『起信義記』『無差別論疏』などの年代を推定してみたのであるが、この方法にも問題点はあるであろう。我々は引用していれば引用したもののが引用されたものその後で成立したと考えるのであるが、著作に草稿本と完成本とがあつた場合は、草稿本には引用していなくて、完成本が出来上がるまでに何らかの書物が成立し、完成本ではその書物を引用するということも考えられるのである。その場合には厳密な前後は決定できないわけである。私はあくまで現存のテキストの文字づらに拠つたわけであり、したがつて、そのテキストが成立した時点を撰述年代と考えたわけであるが、着手した時代を撰述年代と規定することもできよう。しかし先の草稿と完成というような視点を導入すると結局はすべて不明ともなりかねないので現存本を土台にして推論したのであるが、撰号のあり方などとはかなりの相違をきたした著作もある。この点はこちらの規定の仕方に問題があるのか、撰号に考察すべき点があるのか、改めて考えなおしてみなくてはならないだろう。

これまで撰号・訳経僧・相互引用の三つの視点から撰述年代に迫つた。第四の視点は教理内容から撰述年代を想定し、著作の前後を決める方法である。従来もこの方法によつて法藏の著作の前後を決めることが行なわれてきた。たとえば新十玄と古十玄との比較から考えてゆく方法がその一つである。つまり智儼の『搜玄記』や『一乘十玄門』の十玄を古十玄と称し、法藏の『探玄記』卷一に出るものと新十玄といい、『五教章』や『文義綱目』そして『金師子章』などは古十玄を承けているから『探玄記』以前の著作と考えるのである。『眞帰章』⁽⁵⁸⁾は古十玄から新十玄に移る過渡的な十玄の形態と見られている。

また最近、私自身も四宗判の形成と展開とを論じ、五教と十宗との内容規定において『五教章』から『探玄記』への展開があり、戒賢智光の論争の記事の扱い方については『十二門論疏』→『探玄記』→『起信義記』という推移が考えられたした著作もある。この点はこちらの規定の仕方に問題があるのか、撰号に考察すべき点があるのか、改めて考えなおしたのである。

特に『五教章』のようにテキスト論に重要な問題点のある場合や、最初に列挙した真偽未了の著作の場合にはまず法藏

の教学の体系から決めてゆくしか方法はないであろう。そのためには先の十玄や四宗判、あるいは五教のように複数の著作に共通するテーマを設定して比較し、そこに展開の跡をたどることができるかどうかを見るという方法が考えられるであろう。またこの場合は法藏自身の著作以外に智儼・慧苑・澄觀・宗密など華嚴の法灯を伝えた人々はもちろんのこと、他の学派の人々の著作との比較検討も必要となってくるであろう。とくにこの第四の視点に関しては個々の著作について、その教理内容を徹底的に分析してゆかなければならぬので、今すぐはどうという結論は出せない。今は単に視点を提起するにとどめ、この小論のしめくくりとして、これまで推定してきた撰述年代を羅列してみたい。著作の上の数字は冒頭で列举した法藏の現存書目の番号である。

- ⑥『十二門論疏』（六八五一—六八七ごろ、法藏四十三歳から四十
五歳ごろ）
- ②『密嚴經疏』（六九〇、法藏四十八歳までに成立）
- ⑪『旨帰章』（六九一ごろ、四十九歳）
- ②『華嚴經傳記』（六九二ごろ、五十歳）
- ③『文義綱目』（六九二—六九四、五十歳—五十二歳）
- ②『探玄記』卷一（六九五—、五十三歳）
- ⑧『起信義記』（六九六—、五十四歳）
- ⑦『無差別論疏』（六九六—、五十四歳）

- (1) 石井教道「華嚴教学成立史」（昭和三九年二月）第参篇本論第一章第二節（三二一頁）に詳しい一覧表が出している。
- (2) 凤潭『大乘起信論幻虎錄』卷四に偽撰説を出す。『仏教大系』「大乘起信論解題」四八頁以下を参照
- (3) 亀谷聖馨・河野法雲共著『華嚴發達史』（大正二年七月）一九四頁参照
- (4) 鎌田茂雄「法藏撰華嚴經問答について」（『印仏研究』一二、昭和三四年三月）参照
- (5) 鎌田茂雄「妄盡還源觀の思想史的意義」（『中国仏教思想史研究』所収、昭和四三年三月）参照
- (6) 小林實玄「華嚴法藏の事傳について」（『南都仏教』第36号
- (24)『寄海東書』（七〇〇ごろ、五十八歳）
- ①『般若心經疏』（七〇二、六十歳）
- ④『入楞伽心玄義』（七〇五ごろ、六十三歳）

昭和五十一年）参照

(7) 石井教道・前掲書、三二五頁参照

(8) 拙稿「華嚴五教章の研究」（『駒沢大学仏教学部研究紀要』第三十六号、昭和五十三年三月）参照

(9) 古田紹欽「華嚴三宝章の研究」（『仏教研』二一三、昭和十三年六月）、遠藤孝次郎「法藏撰華嚴玄義章に就いて」（『印仏研究』十二一、昭和三十八年十二月）、小林實玄「華嚴玄義章等雜義」と凝然——『華嚴七科章義瓊記』の断簡について」（『印仏研究』二十一二、昭和四十八年三月）などの諸論文を参照

(10) 境野黄洋「支那仏教史の研究」「第十五章 華嚴宗成立の史実」（昭和五年一月）、常盤大定「支那華嚴宗伝統論」「続華嚴宗伝統論」（いづれも『支那仏教の研究』所収、昭和十三年六月）、鈴木宗忠「原始華嚴哲学の研究」（昭和九年六月）、結城令聞「華嚴の初祖杜順と法界觀門の著者との問題」（『印仏研究』十八一、昭和四四年十二月）、木村清孝「初期中国華嚴思想の研究」第二篇第一章第二節（昭和五十二年十月）などの諸論文を参照。杜順の『法界觀門』と法藏の『華嚴三昧觀』、そしてこの『發菩提心章』さらに『華嚴三昧章』の三つの著作をめぐる論争が展開されている。

(11) 拙稿「華嚴經伝記について」（『駒沢大学仏教学部論集』第九号、昭和五十三年十一月）参照

(12) 鎌田茂雄「華嚴經普賢觀行法門について」（『中国仏教思想史研究』所収、昭和四十三年三月）参照

(13) 注(10)に列挙した論文のうち、特に常盤・結城・木村の三

氏のものに論究されている。

(14) 結城令聞「『華嚴五教止觀』撰述者論攷——「五教止觀」の杜順撰述説を否定し、法藏撰「遊心法界記」の草稿なりと推定す——」（『宗教研究』新第七卷一、昭和五年五月）参照

(15) 高峯了州『華嚴思想史』（昭和十七年十月）第十五章「法藏と華嚴教学の成立」、坂本幸男『華嚴教学の研究』（昭和三十一年三月）九頁に静法寺慧苑の伝記に関連して法藏の著作を持した寺名に分類している。小林實玄「華嚴法藏の事傳について」（前出）、この論文は法藏の伝記および著作を総合的に研究した画期的なものといえよう。しかし、それだけに問題にすべき点も多い。いづれにしても、先に発表した「法藏伝の研究」（『駒沢大学仏教学部研究紀要』第三十七号、昭和五十四年三月）と同様に、この小論の作製にあたっても小林氏の論文に多くのことを教えられたことを記す。さらに、鎌田茂雄『華嚴五教章』（仏典講座28、大蔵出版、昭和五十四年五月）第一編「序論」（二三頁）にも「五教章」の撰述年代に関連して他の著作の年代をも推定している。

(16) 『長安志』卷十の崇福寺の条には咸亨元年（六七〇）太原寺が建立され、垂拱三年（六八七）に魏國寺と改名され、さらに載初元年（六九〇）に崇福寺と改められたとある。子璿の『起信論疏筆削記』卷一（大正四四卷・二九八頁上）には全国に五つの太原寺を置き、東は揚州、南は荊南府、西は長安、北は太原、中は東都に造立したとあるが、『開元釈教錄』卷九（大正五五・五六四上）には「兩京東西太原寺」に割注で「西太原寺即今西崇福寺是也、東太原寺即今大福先寺是也」とあって、

西太原寺は長安に、東太原寺は洛陽にあったことがわかる。事実、地婆訶羅はまず洛陽の東太原寺にて翻訳活動を始め、永淳二年（六八三）ごろからは長安の西太原寺に移っている。法藏が得度のうちに太原寺に住したことは閻朝隱の『碑文』に出ている。なお『華嚴經伝記』には「西太原寺僧賢首」とか「西太原寺法藏師」などの表現がみられる。

(17) 前注で述べたように垂拱三年（六八七）、法藏四十四歳の時に改名された。洛陽の東太原寺も魏國東寺になつたようである。『開元錄』卷九（大正五五・五六五中）の「提雲般若」の項に彼はまず魏國東寺で翻訳をはじめたが、のちにこの寺は「大周東寺」と名を改めたとある。魏國西寺が西崇福寺に改名されるのと同時であろうか。なお大周東寺では菩提流志が盛んに仏典訳出を行う。この大周東寺も義淨が訳場として用いる久視元年（七〇〇）ごろには大福先寺と呼ばれている。したがって東太原寺—魏國東寺—大周東寺—大福先寺と改名され、大福先寺はしばらく存続したようである。

(18) 『東域伝灯目録』（大正五五・一一四六上）では「京兆西崇福寺沙門法藏撰、又云魏國西寺沙門」とする。

(19) 『五教章』に関しては日本伝来の和本、高麗均如の注釈した「鍊本」、さらに趙宋の注釈家たちの用いた宋本、それぞれにおいて寺号が異なるので三ヶ所に出した。しかし、和本には撰者名のみで寺号のないものもある。今は凝然の『通路記』所載のテキストに依る。

(20) 『起信論教理抄』卷一（日仏九四・三上）には「天授二年

（六九一）に魏國西寺が西崇福寺に改たまつたとするが、『長安

志』では先にみたように「載初元年」（六九〇）とする。この寺はのちに菩提流志による『大寶積經』訳出・編纂の場となる。そして開元十八年『開元錄』を撰述した智昇もこの西崇福寺の僧であった。したがつて西崇福寺は法藏の示寂まではもちろん改名されていない。

(21) 高麗均如（九二三—九七三）の『釈華嚴教分記円通鈔』所釈のテキストには「京兆西崇福寺沙門法藏述」とある。均如はこのテキストを鍊本と呼び、他に草本があり、これは魏國西寺の時の撰述であると言う。

(22) 大正四五・六六八上。原本では「唐崇福寺賢首法師法藏述」とあり、甲本では「唐崇福寺沙門法藏述」とある。なお崇福寺とあっても法藏に関わる寺名としては西崇福寺しかありえないので、西崇福寺の項に一括した。

(23) これは『般若心經疏』の撰号に含まれる寺名ではないが、奥書に「法藏、長安二年（七〇二）、於京清禪寺、翻經之暇……」とあるので撰号中の寺名と同一の扱いをした。『開元錄』卷九

(大正五五・五六六上) の実叉難陀の項では「於西京清禪寺東都授記寺、訳文殊授記等經、前後總訳一十九部、……」とあり、実叉難陀の訳場になったことが知られる。また『入楞伽心玄義』（大正三九・四三〇中）にも洛陽の仏授記寺にて八十華嚴を訳了したのち、『入楞伽經』を訳しはじめ、長安の清禪寺にて一応の訳出をおえた。とあるから、法藏も実叉難陀に随侍して長安二年（七〇二）ごろ清禪寺に住し、その間に『般若心經疏』を著わしたものと思う。

(24) 坂本・小林両氏ともに本書を「崇福寺」の項に収めておら

れるが、正藏本では「唐翻經沙門法藏述」とあり、また『東域傳灯目錄』（大正五五・一一四八下）では「魏國西寺沙門法藏撰」とある。「崇福寺」とは何の資料に拠るのであろうか。

（25）長安三年（七〇三）ごろ義淨の訳場になつており、『金光明最勝王經』十巻などが訳され、法藏は證義として参加しているので、そのごろの著作と思われる。

（26）『開元錄』卷九（大正五五・五六八下）の義淨の項によると神龍二年（七〇六）に大薦福寺に翻經院を置き、それ以後は義淨の訳場はここが中心になる。一方、西崇福寺の方は菩提流志の訳場であり、神龍二年（七〇六）ごろからはこれら長安の両寺を中心に仏典訳出が行なわれ、法藏はいづれの訳場においても証義として参加していることがわかる。したがつて、「大薦福寺」という寺号の入つた著作は六十四歳から示寂までのものということにならう。

（27）現存の道亭の『義苑疏』、師会の『復古記』、希廸の『集成記』とともに「大薦福寺」としているが、『通路記』では凝然の見た宋本は「京大崇福寺沙門法藏述」となつていたとし、「大薦福寺」という寺名には一切触れていない。ちなみに鳳潭は『匡真鈔』（大正七三・三〇四上）で宋本に「大崇福寺」とか「大薦福寺」とはあるのは後人の改添であると言う。

（28）『金師子章雲間類解』（大正四五・六六三上）

（29）「沙門訥法藏撰」「沙門法藏撰」「古賢首國師述」などとあって寺名を欠いている。ただし『閔脈義記』のみは撰号全体を欠く。

（30）坂本・小林両氏は本書を「西太原寺」の項におさめておら

れるが、現存の続藏經本はただ「沙門法藏撰」とあるのみである。両氏は何に拠つておられるのであろうか。

（31）『大唐大薦福寺故大德康藏法師之碑』（大正五〇・二八〇下）に「屬榮國夫人、奄捐館舍、未易齊衰、則天聖后、廣樹福田、大開講座、法師策名宮禁、落髮道場、住太原寺、」とあり、また崔致遠の『法藏和尚伝』（大正五〇・二八一中）にも咸亨元年、つまり二十八歳の時に落髮し、太原寺に住したとある。

（32）『開元錄』卷九（大正五五・五六六上）『華嚴經伝記』卷一（大正五一・一五五上）

（33）『開元錄』卷九（大正五五・五六八中下）

（34）『入楞伽心玄義』（大正三九・四三〇中）

（35）『華嚴經伝記』（大正五一・一五五上）

（36）『開元錄』卷九（大正五五・五六八下）

（37）同（同・五七〇中下）

（38）『宋高僧伝』卷五（大正五〇・七三二上）の「法藏伝」には玄奘三藏の訳場に参じたとあるがそれは不合理であろう。詳しくは河野法雲『華嚴五教章講義』（大正二年十月）の附録の第一「宋高僧伝に於ける賢首大師法藏伝中の誤謬」を参照のこと。

（39）『探玄記』卷二〇（大正三五・四八四下）や『文義綱目』

（大正三五・四九三中）にも同様の記事がある。

（40）『十二門論疏』卷上（大正四二・二二三上）、『起信義記』

卷上（大正四四・二四二上）

（41）『大周刊定衆經目錄』卷一（大正五五・三七九下）『開元釈教錄』卷九（大正五五・五六四上）

(42) 大正四四・六八中

(43) 『無差別論疏』が引用するのは『探玄記』卷一の玄談の「第三立教差別」である。

(44) 拙稿「法藏伝の研究」（『駒沢大学仏教学部研究紀要』第三十七卷）一八九頁注（7）参照

(45) 「今現於神都、更得于闐國所進華嚴五万頃本、并三藏至神都現翻訳、」

(46) 『開元錄』卷九「大乘入楞伽經七卷 第四出、与宋功德賢等出者同本、久視元年五月五日、於東都三陽宮内初出、至長安四年正月五日繕写功畢、」（大正五五・五六五下）

(47) 『碑文』（大正五〇・二八〇中）「神電年中（七〇五—七〇七）又与千闡三藏、於林光殿、訳大寶積經、」

(48) 『寄海東書』の冒頭で「唐の西京崇福寺の僧法藏、一書を海東新羅の大華嚴法師の侍者に致す。」と述べるのも、そのような自覚の表われたものであろう。

(49) 拙稿「華嚴經伝記について」（『駒沢大学仏教学部論集』第九号、昭和五十三年十一月）一六三頁に由る。

(50) 『華嚴經伝記』卷一（大正五一・一五六上）による。

(51) 『開元錄』卷九（大正五五・五六五中）による。

(52) 『旨帰』（大正四五・五九一上）の「華嚴仮境界分云、…」

の一文は『大方廣仏華嚴經不思議仮境界分』（大正一〇・九〇六下）の引用と考えられ、同本の異訛である実叉難陀訳『大方廣如來不思議境界經』の相当箇所（大正一〇・九一〇上）の引用ではない。

(53) 『華嚴經伝記』卷一「日照伝」（大正五一・一五四下）『探

玄記』卷一（大正三五・一一一下）卷二十（四八四下）などを参照。なお訳出された經典は『大方廣仏華嚴經入法界品』（大正一〇・八七六中／八七八下）

(54) 『円宗文類』卷二十二所収（続藏一〇三・四二二左上）

(55) 高峯了州『華嚴思想史』（昭和十七年）一一五頁

(56) 神田喜一郎「唐賢首國師真蹟『寄新羅義湘法師書』考」（『南北都仏教』第二十五号、昭和四十五年）七頁

(57) 問題は手紙の文中の「一從分別二十餘年」と目録中の「新翻法界無差別論疏」の「新翻」とをいかに解釈するかである。

後者にはそれほど拘泥しなくてもよいと思う。法藏は『探玄記』

（大正三五・一六二中、二五三下、四二〇中、四四二中、四五九上）の中で、しばしば地婆訶羅や提雲般若の訳出した經論に「新」とか「新訳」とか「新翻」とかの文字を冠している。それはもちろん新しさを含意するが、天授二年訳出のものを天授三年に注釈して送ったという超スピードぶりを示すものではないであろう。次に前者であるが義湘が咸亨二年（六七一）に新羅に帰国したとすれば天授二年（六九二）は確かに二十一年目で「一從分別二十餘年」には合う。しかし「二十餘年」はもう少し幅をもたせることが可能ではないかと思う。聖曆三年一月とすると二十九年目ということになる。

(58) 新古十玄の対応は先学によつて多くなされているが、今は高峯了州『華嚴思想史』（二五四頁）による。『旨帰章』までを視野に入れたのは石井教道『華嚴教學成立史』（三九八頁）であるが、『五教章』と『金師子章』の十玄の番号のつけ方に誤りがある。また小林実玄「法藏の一乗教義の論成について——

『華嚴五教章』の撰述に関する試論——」（『龍谷大学論集』第400・401合併号、昭和四八年三月）二二九頁にも詳しい対照がなされている。また二三二頁の注では『五教章』と『文義綱目』との前後を論じられ、結論的には同じころの撰述と考えるのが妥当であろうとしておられる。

(59) 拙稿「法藏の四宗判の形成と展開」（『宗教研究』第五十三卷第一輯、通巻二四〇、昭和五十四年六月）